

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
予測費用（補助対象経常費用見込額）から予測収益（経常収益見込額）を控除した額



＜補助対象経費算定方法＞

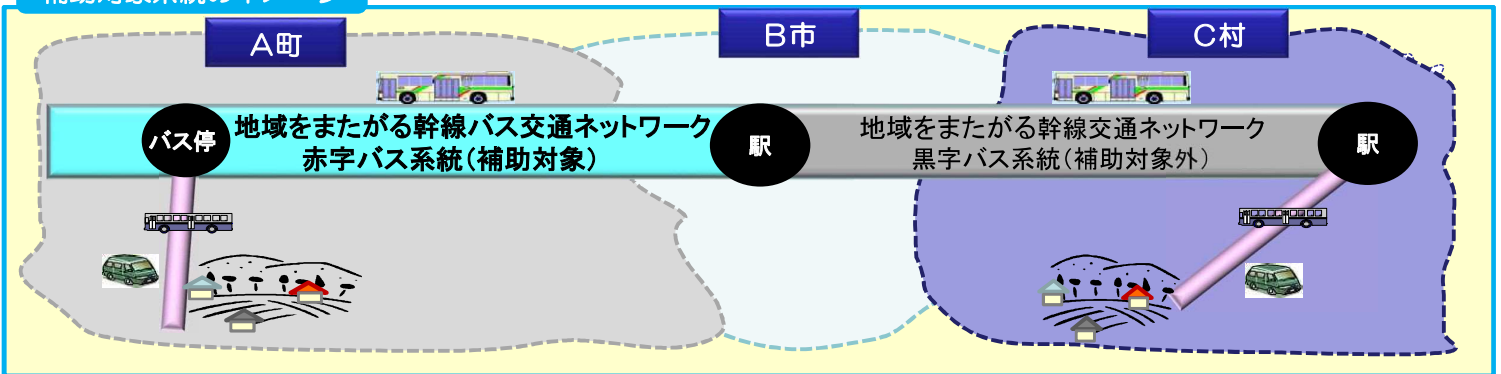
予測費用
(事業者のキロ当たり経常費用見込額 × 系統毎の実車走行キロ)
－
予測収益
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額 × 系統毎の実車走行キロ)

《対象路線》（亀山市関係）

- ・平田亀山（A）（亀山駅～平田町駅）
- ・平田亀山（B）（亀山駅～鈴鹿中央病院）
- ・亀山棕本（亀山駅前～棕本）
- ・亀山みずほ台（亀山駅前～平田町駅）

- 補助率
1/2
- 主な補助要件
 - ・複数市町村にまたがる系統であること（平成13年3月31日時点で判定）
 - ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
 - ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること
 - ※ 1日の運行回数3回（朝、昼、夕）以上であって、1回当たりの輸送量5人以上（乗用車で輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数）
 - ※ 復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、震災前に輸送量要件を満たし、直近の年度に輸送量要件を満たさない系統については輸送量要件を緩和（一定期間）
 - ・経常赤字が見込まれること

補助対象システムのイメージ



地域内フィーダー系統補助の概要

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者又は地域公共交通活性化・再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額



＜補助対象経費算定方法＞

経常費用
(事業者のキロ当たり経常費用 × 系統毎の実車走行キロの**実績**) (30年度見直し)
－
経常収益
(系統毎の運送収入、運送雑収及び営業外収益の**実績**) (30年度見直し)

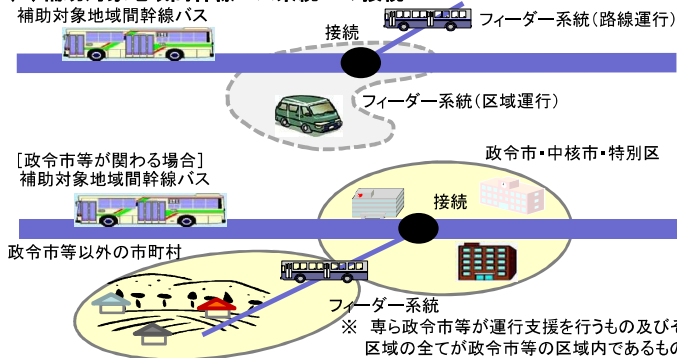
《対象路線》

- ・東部ルート
- ・南部ルート
- ・西部ルート

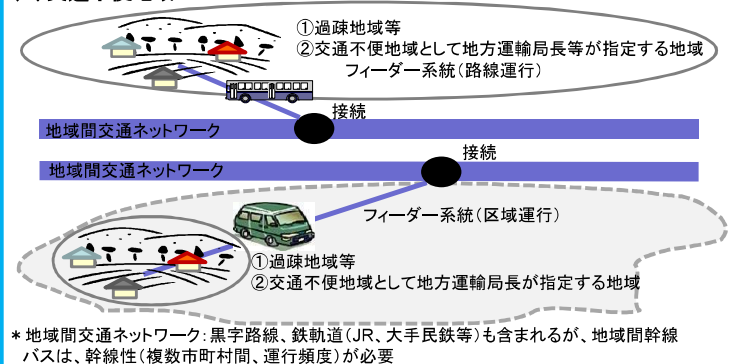
- 補助率
1/2
- 主な補助要件
 - ・補助対象地域間バス系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
 - ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
 - ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
 - ・乗車人員が**2人/1回以上** (30年度見直し) であること（定時定路線型の場合に限る。）
 - ・経常収益が経常費用に達していないこと

補助対象システムのイメージ

(1) 補助対象地域間幹線バス系統への接続



(2) 交通不便地域



* 地域間交通ネットワーク：黒字路線、鉄軌道（JR、大手民鉄等）も含まれるが、地域間幹線バスは、幹線性（複数市町村間、運行頻度）が必要